

○渡辺委員長 次に、山井和則君。

○山井委員 二十分間という短い時間ですが、きょうは本当にさわりとして、今後またこの集中審議をずっと続けていく必要がありますから、きょうはさわりとして問題点の一端を質問させていただきたいと思います。

そもそも、今から八年前、消えた年金問題、当時の第一次安倍政権、塩崎官房長官、あのときに、まさにこの厚生労働委員会で消えた年金を審議しました。あのときには何と言ったか。年金が消えているということを私たちが言ったら、年金は消えていない、大丈夫です、不安をあおらないでくださいと言って、全然対策をとらなかった。そして、その結果、どうだったんですか。大丈夫大丈夫だと言った結果、今日までに二百万人の方の消えた年金が見つかって、何と二兆円が救済されたんですよ。

そういう意味では、八年前、安倍総理、塩崎官房長官のコンビで、消えた年金問題、申しわけないけれども、隠そう隠そうとされていたけれども、結局は表に出てしまったということがある。

私が最初に申し上げたいのは、そのときの反省が安倍総理にも塩崎大臣にも全くない。今の一連の質問の中で、五月八日に明らかになってからほとんど十分な対応をしてこなかった。私は、本当にこれは深刻な問題だと思います。一言で言えば、またかですよ。またかと。消えた年金であれだけ年金の信頼を失墜させておきながら、今回も後手後手に回って大変な問題になっております。

そこで一点、配付資料の四ページ目。

まずお聞きしたいのは、今回、おわび状の配付、数十万件なのかまだわかりませんが、百二十五万件のおわび状の配付、さらに千人体制のコールセンター、これはかなりの予算を必要といたします。今回の不祥事、百二十五万件を流出させてしまったという厚生労働省と日本年金機構の不祥事に対する多くの予算がかかります。これについて、一般財源、税財源でやるんですか、それとも国民の年金保険料の財源で手当てするんですかとお聞きしたら、四ページ目に配付資料を入れましたが、「日本年金機構において、費用の種類に応じた適切な費目において支出することとなります。」と、意味のわからない回答なんです。

年金保険料の財源ですか、一般財源ですか、お答えください。

○塩崎国務大臣 今、おわび状の話が出てまいりましたが、この費用については、これまでに送付をいたしましたのが、送付するというのが約一万五千人でございませけれども、これについては、郵送料を機械的に算出いたしますと約百二十万円となるわけでございまして、百二十五万件で人数が何人かという点はまだ明らかではございませぬため、今後も含めた総額についてまずお示しすることはなかなか今の時点では難しいということでございます。

それから、同じようにコストがかかるものとして電話がございます。電話相談については、既存のコールセンターを活用している部分があるということがまず第一点。それから、基礎年金番号の変更については、今後システム改修が必要であるということから、今後の整理が必要であって、この費用が実際幾らかかるのかということは、今の時点ではお答えするのはなかなか難しいわけでありませぬ。

この財源については、検証を今始めようとしているわけでございまして、当然のことながら、機構は機構でみずから検証することになっておりますが、昨日スタートいたしました私どもの不正アクセスの検証委員会においてもこれから原因究明、再発防止を考えていきますけれども、その検証を踏まえながら、今後、財源については検討していきたいというふうに思っております。

○山井委員 何か、不正アクセス検証委員会という名前も私はおかしいと思うんですよ。あたかも厚生労働省や日本年金機構が被害者のような形を装っていますが、国民からすれば、年金情報流出問題ですよ、これは明らかに。

そういう意味では、塩崎大臣にお聞きしますが、ということは、こういうコールセンターやおわび状の発送、今回の不祥事に対する費用、国民の年金保険料を使うという可能性があるということですか。

○塩崎国務大臣 今回、私どもの検証委員会を日本年金機構不正アクセス事案検証委員会という名前にしたのは、先ほど来ずっとこれまでも申し上げてきたように、いわゆる外からのウイルスメールによるサイバー攻撃である

からでございます。

事ほどさように……（山井委員「質問に教えてください」と呼ぶ）いや、今の問題は長尾議員からもそういう指摘があったと思いますが、今の財源の問題については、一体これはどういう問題として起きているのかということ、これは不正アクセスであることは間違いないわけで、かつての年金記録問題のように、ガバナンスの問題だけで問題が起きてしまった、長い長い歴史のある問題というわけではなくて、むしろ、襲われたときにそれを守り切れない、そういう意味での内部の問題はもちろんありますが、そのところは本質的に私は違うと思います。

したがって、この原因究明を考える中で、財源としてどうするかということは、しっかりその検証を踏まえた上で判断をするというのが賢明な考え方ではないかというふうに私は思っております。

○山井委員 いや、私は、今の答弁は決して国民の理解は得られないと思いますよ。そういう現状認識だからおかしいんですよ。

国民の皆さんに迷惑を与えているんですよ。どう考えたって、日本年金機構と厚生労働省の不祥事に決まっているじゃないですか。私たちの大切な個人情報を預かっているのは、日本年金機構と厚生労働省なんですから。それを百二十五万件も流出させておいて、それに関する費用を何で国民の年金保険料から出すんですか。おかしいじゃないですか、それは。

私は、はっきり言って、塩崎厚生労働大臣ぐらいが出すべきだ、そんな思いすら持ちますよ。少なくとも、国民の年金保険料から出すというのは絶対おかしいと思います。このことについては、私は今の認識を聞いてびっくりしました。

では、もう一つ。安倍総理が八年前に、消えた年金問題で、消えていません、消えていませんと言い続けて、隠しまくって、結果的に二百万人の年金が消えていたことが明らかになりました。今回、安倍総理には、いつ、誰が、どういうふうにこの百二十五万件の案件を報告して、その際に安倍総理からはどういう御指示がありましたか。

○塩崎国務大臣 安倍総理に対しましては、五月の二十九日の夕刻に、秘書官を通じて今回の情報流出問題の概要の報告がなされたものと聞いております。総理からは、秘書官に対して、早急に事案の徹底的な解明に当たること、そして、しっかりとした対策をとることの指示があったと私は聞いております。

その後、厚生労働省において、流出した情報の具体的な内容、件数などを確認して、六月一日の夕刻に公表に至ったわけでございますが、これは機構の方がまず公表をしたわけでありまして、この確認ができた段階、つまり、同日公表前、六月一日の公表前において、秘書官を通じて具体的な報告が総理の方には届いているというふうに承知をしておきまして、総理の方から私に対しては、国民にとって大切な年金であり、年金受給者のことを第一に考え、万全を期すようにという指示を受け取ったところでございます。

○山井委員 驚きました。二十九日の段階で安倍総理も御存じだったんですね。

そう考えたら、八年前の消えた年金の反省を生かして、本来だったら、今回の漏れた年金情報の被害者の立場に立てば、すぐにこの事案を公表すべきだと。そして、もしかしたら、後ほど岡本議員も質問されますが、住所変更ができるんですよ、この三条件、四条件で。さらに、これは振り込め詐欺の被害が起こるかもしれない。そういうことに関して一刻も早く、もちろん、個人情報が何件か、どういう情報かはわからなくても、被害者や国民の立場に立てば、すぐに公表すべきということを安倍総理も言うべきだったと思いますが、なぜ土、日、月、おまけに、これを発表したのは月曜日の五時ですよ。金曜日に知っていたとしたら、土、日、月、丸々三日間も、言葉は悪いかも知れませんが、隠したことになっているんですよ。

私も、今から数年前、長妻大臣とともに日本年金機構の担当をやっていました政務官でした。そのときの鉄則は、国民に被害が出そうな情報を得たときには即出す、即出す、これなんですよ。そうしないと、持っている間にも国民の皆さんが被害を受ける可能性があるんです。

塩崎大臣、安倍総理が二十九日金曜日の夕刻に聞いていながら、三日間も公表するのがおくれた、これはやはり失態だと思いませんか。いかがですか。

○塩崎国務大臣 今、山井先生がおっしゃったように、個人情報であれば特に重要だということでございます。そのとおりだと思います。

ただ、問題は、公表によってより混乱が広がるようではいけないということでございまして、私どもが考えたのは、この二十八日の段階ではまだそもそも一報しか入らなかったわけでありまして、その時点で個人情報が入っているかどうかは明快ではなかった。したがって、二十九日に私どもは大体の概要を聞いて、個人情報も入っているということが大体わかってきた。しかし、全体像がわからないということになりますと、何が起きるか。

もしその時点で二十九日に公表していますと、御不安になられた国民の皆さん方は皆、機構にお電話をされます。そうしますと、そこで、あなたの年金は申しわけないことに流出してしまったかどうかの事実すらも言えないという段階でお電話を受けるということになったときの混乱の広がり方を考えると、ここは中身をしっかりと固めた上で、お電話をいただいたときにしっかりと、あなたの個人情報は漏れていませんということを言える状態になって発表して知っていただく方が賢明なのではないかという判断を私たちはしたところでございます。

○山井委員 その判断は間違っています。なぜならば、その間に住所変更がされている可能性があるんですよ。あるいは、年金機構と名乗った電話も、今までに八十件も行われているじゃないですか。そういう情報が出て被害を受ける高齢者や、あるいは一步間違えば、二十代の若い女性の住所、生年月日、年金情報、氏名も出ていますよ。そういうことも含まれているわけですよ。やはり、そういうことに関して余りにも被害者の視点がなさ過ぎると私は思います。

二十九日金曜日の夕刻といえば、個人情報が含まれているということがわかっているんですよ。個人情報が漏れているとわかっているということ、そのことも安倍総理は、二十九日の金曜日、御存じになりながら、公表という判断をされなかった。

私は、八年前のことを今でも思い出します。当時、消えた年金問題を言ったときに、逆に、長妻議員や私は安倍総理から怒られたんですよ、不安をあおるな、不安をあおるなどと言われて。そうじゃないんですよ。不安をあおっているのではなくて、実際、今回もそういうことだったではないですか。非常にこの問題は深刻です。

先ほど玉木議員からも話があったように、ぜひこれは予算委員会を開いて、個人情報も含まれた情報が流出したということ二十九日の夕方に安倍総理も御存じなのであったら、なぜ安倍総理は三日間もそれを隠し通したのか、このことはしっかりと、消えた年金問題の一番責任が重いのは安倍総理、次に責任が重かったのは塩崎官房長官ですから、ああいう反省がありながらもなぜ今回初動を間違ったのか、私は非常に問題だと思っております。

それで、お聞きしたいんですが、今回、当初から年金局は相談に乗っていたといいますが、年金局の事業課長や樽見審議官が今回の件を聞かれたのは一体いつですか。五月八日ですか。いつ聞かれたんですか。

○塩崎国務大臣 二十五日と聞いております。

○山井委員 どういうことですか。八日からNISCからも警告されているのに、担当課長や審議官が聞いたのが二十五日、十七日後。この危機管理、一体どうなっているんですか。

塩崎大臣、ということは、八日から二十五日まで十七日間は係長一人しか対応していなかったんですか。どういうことですか、これは。

○塩崎国務大臣 もともとセキュリティーポリシーは定めてございますので、それにのっとって対処を担当の係長がしていたということで、適宜、NISCとも御指導もいただきながらやってきているわけでございまして、その間に、とるべき手は順次打っていたわけでありまして。

ただ、結果としてこういうことになったわけでありまして、これは、個人情報が流出したということについての責任は、機構はもとより、それを監督する厚生労働省としても重く受けとめなければいけないことであり、この経緯については検証委員会ですらしっかりと検証していただくということで、再発防止に向けて努力をしていきたいというふうに思っております。

○山井委員 いや、もう驚きました。めちゃくちゃじゃないですか。十九日の日には、警察に捜査まで依頼しているんですよ。国民の大切な年金情報が漏れているみたいだということで警察に捜査まで依頼を日本年金機構がしているのに、担当課長も知らない、審議官も知らない、局長も知らない、大臣も知らない。それで国民の年金や年金情報が守れるんですか。余りにもずさんじゃないですか。何が適切な対応をやったんですか。全然適切じゃなかったじゃないですか。

塩崎大臣、適切なことをやったとおっしゃいますが、私は全然適切だとは思いませんよ。これで適切とおっしゃ

やるのであれば、私は本当にあり得ないと思います。塩崎大臣の責任は免れませんよ。こんなことだったら、日本の年金は信用できなくなりますよ。民間の銀行や生命保険の方がもっともっとセキュリティーはしっかりしているじゃないですか。

そうしたら、百二十五万件、まだふえるかもしれないということですが、一体何人なんですか、百二十五万件というのは。それで、受給者、高齢者は何人で、被保険者は何人で、かつ、年齢別に何人なんですか。日本じゅうの方々が、大体、これは私も入っているんじゃないだろうかと不安に思っておられるんです。その全容はいつまでにわかるんですか。何人なんですか。いつになったらわかるんですか、それは。塩崎大臣、お答えください。塩崎大臣。

○塩崎国務大臣 何度も申し上げますけれども、百二十五万件は、五月二十八日の警察からの情報によって現時点において確認できたものでございまして、年金機構において警察とも協力しながら調査を今続けているところでございます、現時点において確認されているのが百二十五万件ということでございます。

四情報以外の情報に関してのお尋ねもあつたんですね。現時点で、基礎年金番号、あるいは氏名、生年月日、住所のいわゆる四情報以外の流出は確認をされていないところでございます。

年金機構においては、今、警察と協力しながら引き続き調査をして、警察の方では捜査が続いているというふうに理解をしております。

それから、受給者と被保険者、年齢別とか、そういうようなことでございますが、この数とか割合を出すには、言ってみればこれは作業を要するわけでございまして、現在、機構において調査を鋭意進めていっているところでございますので、お時間をいただきたいというふうに思います。

ただし、年金事務所の窓口のシステム上、対象者本人が確認できるようになっているため、御相談をいただいた窓口では、本人であることを確認の上で、対象者の個々の属性、その方が受給者かあるいは被保険者か、その方の年齢とかに合った適切な対応を図って、国民の年金を守るということを最優先にしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

○山井委員 もう時間が来ましたので一問だけ最後に質問しますが、きょうの朝の閣議後の発言で、塩崎大臣は、N I S Cから警告の連絡があつた場合には情報を上げるように指示していると。

ということは、今回の事案でも、五月八日にN I S Cから警告があつたときに上げていたら、防げた可能性があるんですよ。ネット遮断を五月二十九日じゃなくて五月八日の段階でやっていたら、この事案は防げたかもしれないんです。そういう意味では、これはまさに厚生労働省の責任は重いと思います。

そして、最後になりますが、配付した資料の星印、何日にこういうことがあつたというのが書かれていますが、それが何時だったのかがさっぱりわかりません。この星印の部分、ぜひ、それはその日の何時だったのかという資料をいただきたいと思います。

さらに、厚生労働省年金局に報告となっているけれども、今言ったように、結局、二十五日までは全部、年金局といいながら係長一人じゃないですか。そういう意味では、年金局の誰に報告したのか、そういう資料も出していただきたいと思います。

塩崎大臣から、五月八日に全てのネットを遮断していたらこの問題は防げたじゃないか、そのことについて最後に答弁をお願いします。

○渡辺委員長 山井君、もう既に持ち時間が経過しておりますので、質疑は終了してください。

塩崎厚生労働大臣、簡単をお願いします。

○塩崎国務大臣 先ほど来ずっと申し上げているとおり、五月の八日の段階では、N I S Cからの情報をもとに、その原因を突きとめ、対処をするように指示したということでございまして、その問題は一旦そこで収束をしているというふうに理解をしているわけでありまして、手続をちゃんととつたということは言えるというふうに思います。

○山井委員 以上で終わりますが、きょうはまだ入り口ですので、しっかりこの問題を検証し、被害の拡大を防ぐために頑張ってください。

ありがとうございました。